

審査票（工事）					コード	1次審査	2次審査
申請者 ※会社名（商号・名称）を記入			登録種目	主たる種目	従たる種目 ※2種目登録のみ記入		
Ⅰ 番号	担当者		加入している 業界団体 名（すべて 記入）				
書類番号	書類名	注意点等	審査	不備の内容等			
-	角2判の封筒	手引p4の表紙に必要な事項を記入して貼り付けている。					
1	「京都市競争入札参加資格（工事、測量・設計等）資格確認・格付申請書類の提出のお願い」	はがき 原本又は宛名面の写し					
2	審査票（工事）	太枠内すべて記入している。					
3	建設業許可証明書又は通知書	登録種目に対応する許可がある。 許可年月日がH27.11.1以降（R2.10.31現在で有効）である。					
4	経営規模等評価結果通知書・ 総合評定値通知書	審査基準日がH31.4.1以降、通知日がR2.10.31以前である（新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合の取扱いは、手引きの6ページ参照）。 登録種目のP点がある。社会保険欄「無」の場合、別途証明書等を添付					
5	技術職員名簿	書類4の申請時に添付したものである					
6	技術者経歴書（工事）	両面刷りにしている 指定様式の項目が揃っている （2種目登録の場合は、1種目ずつ別の紙にしてください。）					
7	技術者の資格証明書等	書類6記載の技術者のうち、書類5で確認できない者の資格と雇用証明を添付・監理技術者は資格者証と講習修了証を添付					
8	組合員名簿・官公需適格組合 証明書等	組合のみ提出					
	※以下の書類は、格付を希望する者のみが提出すること。						
	ISO9000S登録証	「登録範囲」が登録種目に対応している。 「登録日」又は「登録更新日」がR2.10.31以前であり、「有効期限」がR2.10.31以降である。					
	ISO14000S登録証又は KES登録証	「登録範囲」が登録種目に対応している。 「登録日」又は「登録更新日」がR2.10.31以前であり、「有効期限」がR2.10.31以降である。					
	障害者雇用状況報告書	ハローワークの受付印があり、その日付がR2.6.1以降、 R2.10.31以前である。 「身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数」が0人である。					
	一般事業主行動計画策定・変更届	京都労働局の受付印がある場合は、その日付が R2.10.31以前である。 R2.10.31現在で計画期間中である。					
	不当要求防止責任者講習受講 修了書	H28.11.1以降、R2.10.31以前の発行である。 （新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合の取扱いは、手引きの10ページ参照）					
	消防団協力事業所表示証交付 書・認定継続通知書	交付日がR2.10.31以前であり、有効期限がR2.10.31以降である。					
	京都市指定給水装置工事事業者	管工事種目登録者のみ 交付日がR2.10.31以前であり、有効期限がR2.10.31以降である					
京都市指定下水道工事事業者	管工事種目登録者のみ 交付日がR2.10.31以前であり、有効期限がR2.10.31以降である						